

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
日中文化芸術専門学校	2014/12/16	橋本 博文	〒535-0042 大阪府大阪市天王寺区大道3丁目5番11号 (電話) 06-6796-8266																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人 日中文化芸術学院	2014/12/16	張 永勝	〒535-0042 大阪府大阪市天王寺区大道3丁目5番11号 (電話) 06-6796-8266																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
文化・教養	文化教養専門課程	日本語・日本文化学科	平成28年文部科学省 告示号外第45号	-																										
学科の目的	本学科は良好な中国語・日本語の基礎知識を学び、確かな日本文化の知識を身に付け、将来、中国語・日本語及び日本文化の知識を活用し、旅行・貿易などの業界で活躍できる専門家を育てる。同時に、当校は大学院に進学する学生に対し、大学三年次への編入を希望する学生に対して、進学指導を行う。大学院進学指導を行う。さらに、本学科の目標として、学生の健康で豊かな人間性・優れたコミュニケーション能力・基礎学力の充実と自主的、継続的学習能力を養成する。																													
認定年月日	平成30年5月18日																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	2,344時間 (又は62単位)	1,320時間 (または34単位)	512時間 (又は12単位)	256時間 (又は6単位)	0時間	256時間 (又は10単位)																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数 (生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
158人	47人	47人	12人	14人	26人																									
学期制度	4月入学コース ■第1学期：4月1日～9月30日 ■第2学期：10月1日～3月31日 10月入学コース ■第1学期：10月1日～3月31日 ■第2学期：4月1日～9月30日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学年末においての試験の成績及び卒業認定のための課題作業などにより認定する。																									
長期休み	■夏休み：7月25日～8月31日 ■冬休み：12月24日～1月7日 ■春休み：3月10日～4月7日			卒業・進級条件	生徒の平素の成績を評価し、かつ学年末において試験の成績及び卒業資格認定のための課題作業などにより、課程の修了を認定して、全課程を修了したと認められる時は、進級・卒業を許可する。																									
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 進学希望の学生に対して、進路指導の特別補習授業を行っている。生活等において悩みを抱えている学生に対して、学生課の個別相談で対応する。			課外活動	■課外活動の種類 温泉旅館一泊旅行、大阪市立科学館見学、モンゴル民族音楽祭、学園祭、花見、阿倍野防災センター見学等 ■サークル活動：無																									
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 株式会社WELINA、サクラグローバル、株式会社金陽など ■就職指導内容 ビジネス日本語、マナー指導、面接対策、履歴書作成指導等 ■卒業生数 25 人 ■就職希望者数 19 人 ■就職者数 6 人 ■就職率 31.57894737 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 24 % ■その他 ・進学者数：6人 ・就職活動中：13人 (令和2年度卒業者に關する 令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に關する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	0	0	0	0																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
0	0	0	0																											
中途退学の現状	■中途退学者 12名 ■中途率 19% 令和2年4月1日時点において、在学者62名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者50名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更、家庭の事情等 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談の実施、家庭訪問等																													
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科のホームページURL	http://jccollege.ac.jp/日本語・日本文化学科/																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第59号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本校は、世界の幅広い分野で活躍できる翻訳・通訳・観光・文化分野の国際人材を育てるため、観光・国際ビジネス・翻訳・通訳・文化交流関係の企業関係者を教育課程編成委員会委員に選任し、業界における新たな動向とスキルに関する知識などについて、連携企業関係者からの意見を収集・反映して、より効果的な、実践的な授業科目、授業の内容・方法を図っていく基本方針である。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長の下に教育課程編成委員会を間接的な関係部門として設置し、提携企業関係者などからの提言を参考にして、教育の質の維持・向上させ、各業界の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や、授業内容・方法の改善・工夫等を行う。なお、本校教員が主体となって実践的・専門的な教育課程の編成を行う。教育課程編成委員会で検討された内容を受け、教務課の該当学科会議において教務課長が中心となり、その基本方針と改善提案のもと、今年度の教育課程の改善と次年度以降のカリキュラム編成を具体化させる。その改善計画・カリキュラム編成案を校長を中心とした学内運営会議を経て、教職員会議にて決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
毛 燕	株式会社醴嶺資本 副社長	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	③
BUI THI TUYEN	ホテル四海波吉良の庄 店長	令和元年10月1日～令和3年9	③
魏 倩	株式会社日中文化経済事業団 職員	令和元年10月1日～令和3年9	③
李 庚	京都造形芸術大学 教授	令和元年10月1日～令和3年9	②
斉 振宇	JCTI株式会社 代表取締役	令和元年10月1日～令和3年9	③
黄 耀儀	台湾首府大学 学科長	令和元年10月1日～令和3年9	③
王 天佐	西日本中華総商会 会長	令和元年10月1日～令和3年9	③
張 永勝	学校法人日中文化芸術学院 理事長	令和元年10月1日～令和3年9	
森本 濠	日中文化芸術専門学校 副校長・教務課長	令和元年10月1日～令和3年9	
薩仁 其其格	日中文化芸術専門学校 学生課長	令和元年10月1日～令和3年9	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回（8月、3月）

(開催日時（実績）)

第1回 令和2年8月17日 13:00～13:30
第2回 令和3年3月15日 13:00～13:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 教育課程編成委員会にて出された意見を活用して、授業運営に反映することが適切であると判断した場合には、教育課程の編成に反映させることとした。また、双方型授業を充実させ、学校内・外で様々な学習で求められる、その場の状況（ルール）に応じて適切に行動できる（マナー）ことで、周りの人たちとのコミュニケーションが成り立つことから、業界としてのコミュニケーション、マナーを学んでもらう。学生が問題を発見、分析、解決能力を高めていく。
 今後の課題として、カリキュラムの見直し、実習前の授業をを事例研究の強化、観光・通訳・ビジネス現場の状況の理解を深めることが必要と検討中である。
 教育課程編成委員会の意見に対し、今後、教科課程の見直し、授業カリキュラムに反映していきます。また、業界で必要とされる人材育成するためのキャリア教育にも反映していきます。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 学生はしっかり通訳・翻訳・ガイドができるために、できるだけ学生の能力を最大限鍛える実習先を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 旅行社・ホテル・貿易会社などにおける通訳・通訳・ガイド業務全般の実習を行う。主に、通訳、通訳、ガイドなどを中心に実習を行う。担当する企業側の代表と実習指導者と実習の実施前に実習の内容と評価について打ち合わせを行う。実習期間中は担当教員が月に2回以上企業訪問し、生徒の学習状況を確認し、実習担当者と情報交換を行う。実習終了後は、実習担当者による学生の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
通訳ガイド演習	資料翻訳、通訳、お客さん観光案内、ホテル受付など	株式会社日中文化旅行センター、ホテル四海波吉良の庄、JCTI株式会社、株式会社日中文化経済事業団など
日本語演習(二)	通訳・翻訳能力を向上させるため、日本語について学ぶ	株式会社日中文化旅行センター、ホテル四海波吉良の庄、JCTI株式会社、株式会社日中文化経済事業団など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員は更なるスキルアップを目指し、教職員研修会、交流会等に参加し、教育質を高めるのに努める。

専任教員に対しては、企業などと連携して社会的現状を把握し、実習及び実技の更なる高度な専門的知識を習得するため、毎年度、計画を立て学外研修・企業関係者との交流会を実施している。実習、演習科目においては現場で活躍するプロが業界講師として授業を行うなど、卒業後即戦力として活躍できる人材を養成するための授業内容を、業界関係者とともに実施している。

企業等との連携による実習・演習等を行う上で、学校及び企業等双方におけるメリットを考慮し、企業の要請を活かすことでこれを行うことにより、ホテル業務に必要な実践的かつ専門的な能力を育成し、人生を自分で切り拓く力を有する人材となる基礎力を持つ生徒を育成することを目的として、以下のメリット及びねらいに沿った実習・演習等を行うことを基本方針とする。

【メリット】

○実際の・実践的な教育を補うことができる。

○学校で行っている職業教育について、企業の理解が得られ、専門教育の活性化を図ることができる。

○学生の就職の促進が期待できる。

○教員自身も地域の実践的な技術等の実態を学び、研修的な役割を果たすことができる。

○社会に出て即戦力となる実践的技術・技能が身につく。

○社会人として望ましい職業観、勤労観が一層醸成される。

○異世代の人々との触れ合いや交流等を通して、社会人として必要なマナーやコミュニケーション能力、地域への愛着が養われる。

○業務の仕事内容を知り、就職後のミスマッチを防止することができる。

○企業等での教育・訓練と雇用とを結び付けることができる。

○早期から企業等が求める人材を育成することができる。

企業等においては、学生の指導を通しての従業員の自覚や誇りの高揚が期待できる。

【ねらい】

○実際の、実践的な職業知識や技術・技能の習得を通して学生の資質・能力を一層伸長するとともに、学生の主体的な職業選択の能力や職業意識を育てる。

○企業実習を通して、働く意義を理解するとともに職業人の誇りを感じ、社会参加に積極的な学生の意欲・態度や勤労観、職業観を育成する。

○異世代とも積極的に円滑にコミュニケーションすることができる能力・態度を育成する。

○業務の仕事内容を知り、学生が自己の適性等に合った職種を発見するなど進路選択に資する。

○地域のホテル産業・企業とのパートナーシップを確立するとともに、地域のホテル産業・企業が求める人材を育成し、その発展に資する。

○学校の教育を活性化するとともに、地域企業等の雇用の発掘や学生の就職機会の拡大を促進し、産業の振興を図る。

【規程】

当校の教員に対する研修については、日中文化芸術専門学校教員企業研修規程に基づき、対象となる教員に対し行われる。(以下、日中文化芸術専門学校教員企業研修規程より抜粋。全文については別紙添付資料を参照)

(趣旨)

1 この要項は、専攻分野における実務を当該専修学校専門課程の教育内容や方法に反映した教育活動を実践するため、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目的とする組織的な研修を行うことを求めるものです。日中文化芸術専門学校における企業研修に関して必要な事項を定める。

(実施の目的)

2 企業研修は、企業等の受け入れ機関において教員が実践的な実務を経験することにより、教員の専門分野の意識と知識を高め、新たな教育意欲の喚起を図ることを目的とする。

3 具体的には、教員の業務経歴や能力、担当する授業科目や授業以外の担当する業務等に応じて、以下の両方の要件を満たす。

① 企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の機会を確保し、計画的に受講等させる。

② 企業等と連携して、教員に対し、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の機会を確保し、計画的に受講等させる。

(参加条件)

4 企業研修に参加する教員は、以下の条件をすべて満たさなければならない。

(1) 正規教員であること。

(2) 事前研修及び事後研修を受講すること。

(3) 誓約書を提出すること。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 通訳演習 」(連携企業等:株式会社日中文化旅行センター)

期間:令和2年8月17日(月) 対象:専任教員

内容:専門分野知識を強化するため、通訳ガイド実習及び観光業界に関する研修を行った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 IT研修 」(連携企業等:株式会社日中文化経済事業団)

期間:令和2年12月28日(月) 対象:専任教員

内容:ZOOMを活用したオンライン授業の方法、その成果についての研修

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 通訳演習 」(連携企業等: JCTI株式会社)
期間: 令和3年12月27日(月) 対象: 専任職員
内容: 専門分野知識を強化するため、通訳及び貿易、経済に関する研修を行った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 IT研修 」(連携企業等: 株式会社日中文化経済事業団)
期間: 令和4年3月14日(月) 対象: 専任職員
内容: ZOOMなどを活用したオンライン授業の方法、その成果についての研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、観光・通訳・文化など関係団体の関係者及び業界実務者と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専攻分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守等)

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・人材育成像は定められているか。
(2) 学校運営	運営方針は定められているか。
(3) 教育活動	学科の教育目標、人材育成像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに
(4) 学修成果	成績
(5) 学生支援	就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか。
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	ホームページやパンフレットに明記しているか
(8) 財務	貸借対照表 収支決算書
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	留学生支援制度が整備しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生の受け入れ募集において、業界からの理解と認知度を高める。進路指導室の先生より学生たちに進路先説明を明確されるように資料が必要と指摘を受け、進路ガイドブックを作成改善している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
張 治中	株式会社アレキサンダーアンドサン 副社長	令和元年10月1日～令和3年9月30日(2年)	企業等委員
斉 会 発	大阪帰国者会 会長	令和元年10月1日～令和3年9月30日(2年)	業界団体委員
勝部 宏一郎	豊丸商事株式会社 代表取締役	令和元年10月1日～令和3年9月30日(2年)	業界団体委員
李 函陽	株式会社日中文化経済事業団 職員	令和元年10月1日～令和3年9月30日(2年)	企業等委員
車 慧慧	株式会社日中文化旅行センター 課長	令和元年10月1日～令和3年9月30日(2年)	企業等委員
余 維	関西外国語大学 教授	令和元年10月1日～令和3年9月30日(2年)	企業等委員
BUI THI TUYEN	ホテル四海波吉良の庄 店長	令和元年10月1日～令和3年9月30日(2年)	企業等委員
陳 輝	株式会社日中文化旅行センター 執行役員	令和元年10月1日～令和3年9月30日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://jccollege.ac.jp/情報公開/>

公表時期：令和3年10月8日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業などの関係者に学校運営及び教育活動などに理解深めていただく、企業との連携や協力の推薦に資するために学校運営及び教育活動などの状況に関する情報を提供し説明する取組を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校理念 教育理念
(2) 各学科等の教育	定員数 カリキュラム 資格取得実績 卒業後の進路
(3) 教職員	教職員の資質向上
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況
(6) 学生の生活支援	就学生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・特典制度
(8) 学校の財務	貸借対照表 収支決算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL:<http://jccollege.ac.jp/情報公開/>

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		日本史	日本の歴史及び歴史事情の研究について学ぶ	1	##	5	○			○		○		
2	○		日本文化研究 1, 2, 3, 4	1、日本の社会教養（茶道・花道・礼儀など）について学ぶ 2、漢字の歴史・書道について学ぶ 3、日本の武道・健康学について学ぶ 4、日本の伝統文化について学ぶ	1, 2	##	5	○			○			○	
3	○		日本美術史	日本の宗教史及び美術史について学ぶ	2	##	5	○			○			○	
4	○		日本社会研究	日本の社会発展史研究について学ぶ	2	##	5	○			○			○	
5	○		日本観光概要	日本観光概論及びホテルマネジメントについて学ぶ	2	##	6	○			○			○	
6	○		日本企業研究 (一)	日本企業経営学について学ぶ	1, 2	##	4	○			○		○		
7	○		日本語(一)	日本語の文型について学ぶ	1	##	3			○	○			○	
8	○		日本語(二)	日本語（語彙・漢字）について学ぶ	1	##	3			○	○		○		
9	○		日本語演習(一)	日本語(会話・作文・聴解)について学ぶ	1	##	6		○		○		○		
10	○		日本語演習(二)	日本語(総合)の実践演習	2	##	6		○			○		○	
11	○		通訳ガイド演習	通訳ガイドの実践演習	1, 2	##	6			○		○		○	

12	○	英語(一)	実用英語について学ぶ	1	96	2	○			○		○
13	○	英語(二)	実用英語について学ぶ	2	80	2	○			○		○
14	○	中国語(一)	基礎中国語について学ぶ	1	96	2	○			○		○
15	○	中国語(二)	基礎中国語について学ぶ	2	80	2	○			○		○
16												
17												
18												
19												
20												
合計				15科目		2344単位時間(62 単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。